

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称: 幼保連携型認定こども園はつとこども園	種別: 幼保連携型認定こども園
代表者氏名: 片山 雄基	定員 (利用人数): 105 名
所在地: 神戸市灘区摩耶海岸通2-3-14	
TEL: 078-805-3810	ホームページ: https://tanenokai.ed.jp/hatto/
【施設・事業所の概要】 社会福祉法人	
開設年月日: 平成13年8月27日	
経営法人・設置主体 (法人名): 社会福祉法人種の会	
職員数	常勤職員: 24 名 非常勤職員: 8 名
専門職員	調理員 2 名 保育士・幼稚園教諭 21名
	看護師 1名 栄養士 2名
	事務員 1名 用務員 2名
施設・設備の概要	(居室数) 11室
	(設備等) 保育室・調理室・冷暖房・園庭・屋上

③ 理念・基本方針

<p>運営理念として「みんなでみんなをみていく園づくり」を大切に同僚性の向上に努める」を掲げています。私たちは子どもの立場を尊重し、新しいかかわりを創造します。園と保護者、そして地域の方々が子どもとかかわる機会を積極的に増やすことで、子どもの見方やかかわり方について「共有するはたらきかけ」を行っています。</p> <p>保育方針として、“丈夫な子どもに育てます・ていねいにかかわります・子どもと遊びます”を掲げて保育実践をしています。また、大人と子ども、大人どうし、子どもどうし、しっかり気持ちを重ね合わせて、子どもの成長や発達を共に喜び合える。そんな園づくりに取り組んでいます。</p> <p>育てたい子ども像としては、</p> <p>『心も身体も丈夫な子ども』 失敗こそが成長の糧だと捉え、子どもが失敗してもあきらめない心、物怖じしない心を育む。</p> <p>『五感を通じて主体的に考えて行動できる子ども』 みて、きいて、さわって、におって、あじわって、自ら考えて判断し行動できる力を身に付け自立した生活を営むことができるよう自主性を尊重し、子どもの思考能力を育て主体性を培う。</p> <p>『自分を表現し友だちとの対話を通して自分たちで考えて自分たちで解決できる子ども』 社会の一員として自分の役割と存在価値を見出すことができるよう、人とかわる力を養い、社会性を育む。</p>

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>〔0歳児～1歳児は、発達に応じた個別の関わりと安心した生活〕</p> <p>0～1歳児が一緒のフロアで過ごすことで、互いを見合ったり、刺激し合ったりしながら生活や遊びを共にしていきます。</p> <p>0歳児は、一人ひとりの生活リズムに合わせて、保育をしていきます。よりよいケアの手順や流れをマニュアルにして、全ての職員が子どもに寄り添ってサポートをし、自立を促していきます。月齢、発達に応じて、活動や個別の援助を行ないながら、安心した環境の中で遊びや生活を共に過ごします。</p> <p>1歳児は、個々の成長に合わせてながら、生活習慣の自立を促します。0歳児と一緒にワンフロアで過ごしながらい年齢で過ごします。毎朝、サーキットを行ない身体機能の向上に努めます。また、園庭や近隣の公園に散歩に出かけるなど戸外での遊びや、発達に応じて指先を使った遊び、模倣遊びを積極的に行なっていきます。</p> <p>〔2歳児は、生活習慣の自立と個から集団へ〕</p> <p>2歳児は、生活面では、個々に合わせ、生活習慣の自立を目指します。毎朝、サーキットを行ない身体機能の向上に努めます。また、ふれあい遊びや友達と一緒に遊ぶ経験を大切にしていきます。時には、子ども同士のぶつかり合いもあります。自分の思いを伝えたり相手の思いに気付いたりなど関係性を学ぶチャンスであると捉えます。</p> <p>0・1歳児とは隣接したフロアを通して、互いに行き来したり、幼児クラスとは意図的に交流したりするなど様々な年齢の友達と関わるようにしていきます。</p> <p>〔3歳児以上は、年齢別保育と異年齢保育の融合〕</p> <p>生活（食事、朝夕の自由時間、午睡）は、異年齢で行ないます。また、フリーデイ（すべてのコーナーゾーンの中から好きな遊びを見つけて遊ぶ日）、異年齢グループで活動内容を考えて遊ぶ日など、さまざまな友達とかかわりをもって過ごしていきます。</p> <p>年齢別クラスでは、音楽リズム・絵画造形・戸外遊び・運動遊び・クッキング・季節の遊びなど、五感を通してさまざまな経験ができるようにしています。</p> <p>室内ゾーンを充実させ、子どもたちがしたい遊びや玩具を自ら選択できるようにしています。また、自分の好きな活動（歌唱・器楽・製作・リズム・ゲーム遊び・伝承遊びなど）を選択し、担任以外の保育者とも過ごす機会があります。（クラブ保育）。週1回の体育遊びは、専科の講師が来園し、サーキットを行ないます。地域の施設（他園・小中学校）との交流を行ない、社会性を育みます。「話し合いの保育」「伝え合いの保育」「子どもの行動を待つ保育」を大切に保育教諭自身が愛情と創意を注ぐ日常をつくります。</p>

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年8月31日（契約日）～ 令和4年8月4日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	1回（平成26年度）

⑥総評

<p>◇特に優れている点</p> <p>事業計画は、保育&教育の質の向上・アカデミー&マネージメント・マネージメントに分類されて、保育の質の向上と経営・運営強化の計画が立てられていました。</p> <p>また、具体的な実施項目や時期・回数・担当者・確認事項も決められて、中間チェックや振り返りを行い、その結果を次年度の取り組みに反映できる、PDCA サイクルが確立されていました。</p> <p>「職員育成サポート制度の解説」では、「求められる職員像」を定義し、ヘキサゴン（評価システム）を活用した、人事考課や面談が行われていました。</p> <p>また、等級制度や職員のキャリアパスモデルは、職員が将来を描くことができる内容となっています。</p> <p>各種会議に職員が参画し、運営理念にあるように“みんなでみんなをみていく園づくり”に職員全体で取り組まれ、保育の環境についても、常に検証し、改善に努められています。</p> <p>子どもが自ら遊びを選んだり、興味のある事象を長期間探求したり、子ども中心の保育を実践されています。</p>
<p>◇取り組みに期待する点</p> <p>子どものプライバシー保護に関しては、日常保育現場では、配慮した保育が行われていますが、ガイドラインでは、規程やマニュアルの整備が求められていますので、今後策定が必要となります。</p> <p>園内危険箇所を特定した、「ヒヤリハットマップ」は策定されて、事故防止に努められています。危険場面などの事例収集し、予防と再発防止のシステムを検討されることにより、更なる事故防止に繋がっていくと考えられます。</p> <p>保育の評価及び検証が様々なツールを活用し、行われていますので、ツールを絞り込んで行うことで、業務の効率化や更なる保育の質の向上への深化へと繋がっていくのではと思われました。</p>
<p>◇総合所見</p> <p>コンセプトブックや糧（管理職のためのマネジメントブック）を活用して、法人として理念や方針、保育観・保育方法などを職員と共有されて、保護者にも毎年の懇談会において伝えられ、理念実現に向けた取り組みが行われていました。</p> <p>保育の質の向上に向けた、エカーズやECEQなどの評価や公開保育は、定期的に継続的に行われており、評価結果を受けて改善できるシステムが整備されていました。</p> <p>法人内の他施設とも連携を図りながら、研修や会議を行い、保育室の環境を工夫する等、継続的に保育の質の向上に取り組まれています。</p> <p>透明性を確保し、会計事務所や外部監査法人との連携した経営や保育の質の向上に向けた取り組み、両面での施設運営強化は、特徴的な取り組みがみられました。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

私たちが考える理念を具現化させていくために方針や組織としての在り方、運営管理から保育内容、保育実践に至るまで幅の広い行動が求められている。そのなかで第三者評価では1つ1つの項目を捉えて取り組めることで、自分たちの行動を見直すことに繋がっていると感じている。

今回の受審にあたり、マニュアルや保育課程など、様々な内容を丁寧に振り返ることで、自園の保育理念や大切にしていることを再確認できた。また、全職員で取り組むことで職員一人ひとりが多くの学びや気づきを得ることができた。

より多くの職員がこの結果と向き合っていくことで、園全体の質の向上に繋がると考えるため、全職員で共有し改善させていくべきことは改善させていき、今後も教育保育の質の向上に努める。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>運営理念を「みんなでみんなをみていく園づくり」と掲げ、理念に基づく保育方針として、「丈夫な子どもに育てます・ていねいに関わります・子どもと遊びます」と明文化している。理念や方針は、「こども園のshiori」に掲載したり、園内掲示したり、年度始めには、園長より保護者懇談会の場で説明をしている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>園長は、「こうべの市民福祉総合計画2025」や「近隣の子ども人口推移」「神戸市子ども子育て会議」などの情報を把握し分析している。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人理事会を定期的開催（年6回）、事業報告・決算・各種規定の改定などの協議が行われている。理事会の内容は、法人園長会より園長へ伝達があり、職員と共有している。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>中期の事業計画を（施設版・法人版2021年4月1日～2025年3月31日）策定し、事業計画に基づく、収支予算（2021年～2024年）を作成し、定期的に見直しを行っている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>中期計画に基づいた、事業計画が策定されており、項目・重点項目・実施項目・時期・回数・担当者・確認事項など、具体的な設定をし、評価を行える内容となっている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画の遂行担当者を職員に振り分け、半年後に途中経過を確認し、結果・振り返り・次年度の取り組みへ反映できるよう、PDCAサイクルで管理している。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画の内容は、「保護者懇談会」にて説明し、運営委員会（クラス代表2名ずつ参加）により、保護者からの「深めたい項目」も募り、計画に反映している。</p> <p>また、事業計画は、園内掲示をしている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>エカーズ（保育環境評価スケール）を活用した評価が年2回行われている。</p> <p>また、ECEQ（公開保育を活用した幼児教育の質向上システム）を3年毎に実施している。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>エカーズの評価結果については、職員間で共有し改善を行い、1ヶ月後にも経過検証し、保育に反映出来るシステムを継続している。</p> <p>ECEQについては、外部の評価者が5段階のSTEPで評価を行い、評価結果についても共有している。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>管理者である園長は、「はっとこども園組織図」で役割を表明し、「保護者懇談会」においても伝達している。</p> <p>災害時の責任者として明文化し、不在時には、①～②まで、権限委譲することを明確にしている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>園長は、「神戸市私立保育園連盟」や「社会福祉法人経営者協議会」などに参加して、法令等の情報の収集と把握を行っている。</p> <p>また、社会保険労務士と毎月勉強会を行い、労務に関する法令などの理解を深めている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>エカーズ・ECEQ・公開保育などの実践により評価分析を行い、ベース会議（期案検討会）などで振り返り、保育計画に反映している。</p> <p>また、保育顧問により研修等が年10回行われている。</p>		

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 法人内園長会を開催したり、法人内財務部長を配置するなど、組織内に体制を整えている。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 「2022年度勤務ポード職員配置」を基準に人員体制の確認や計画が行われている。 採用活動としては、学校求人票・就職フェア出展・オンラインにて行われている。 SNSや「おうちde就職説明会」、ホームページ掲載など、様々なツールを活用した取り組みを行っている。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 「職員育成サポート制度の解説」には、「求められる職員像」が掲載され、役職・求められる役割、主な業務などを明確にしている。 「ヘキサゴン（人事評価システム）」を構築して、評価が行われている。 また、等級制度や「職員のキャリアパスモデル」があり、職員が将来をイメージできる取り組みが行われている。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<コメント> 職員の就業状況等は副園長が担当し、「残業・休日・出勤届出」「有給休暇台帳」により管理をしている。 週休2日制度や「ノンコンタクトタイム（保育現場から離れて事務作業や会議を行う時間）」を導入している。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 「ヘキサゴン」を活用して、自己チェック、スキルアップシートに基づいた面談が行われている。 面談は、一次評価者、二次評価者があり、年次や役職に応じて、評価者を変えて、評価内容については、園長が把握出来るシステムが構築されている。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 「研修計画表」「個別研修計画」を策定し、研修参加後には、「職員研修参加報告書」を提出し全職員に発信をしている。 職員会議においても研修報告があり、内容によっては保育に反映をしている。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 「職員研修（内部・外部）計画及び実施票を策定して、個人別研修計画に反映している。 ヘキサゴンや面談にて、本人の研修希望も聴取している。		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「実習生受け入れマニュアル」があり、「子どもに関わる人々の輪を広げるため」と意義が記載されている。</p> <p>実習生指導マニュアルに基づいて、受け入れを行い、学校と連携したプログラムが提供されている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>ホームページには、理念・方針・私たちの取り組み・園の活動ブログ・決算報告・事業報告などの情報を公開している。</p> <p>園だよりは、小中学校・児童館・赤十字病院・安心すこやかセンター・人と未来防災センター・ダイエーなど地域へ配布し、地域からの情報も得ることが出来ている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>日常の会計は、会計担当者が行い、副園長・園長を経由して、法人財務部長及び会計事務所が確認するシステムとなっている。</p> <p>定期的に財務部長と会計事務所が内部監査を行い、年1回外部監査法人により監査が行われている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>地域の子育て支援方針として、「地域の状況に即した子育て応援プログラムをつくります。」 「地域の他の団体・協議会と連携します。」「保幼小の連絡会を活性化するかなめになります。」と文書化している。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「ボランティア受け入れマニュアル」を策定し、意義や方針を明文化している。</p> <p>実習生やトライやるウィーク・ワークキャンプなど学校教育への協力を行っている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「灘区ほっとかへんネット」「神戸市私立保育園連盟」など地域の関係団体との連絡会に参加し、情報の収集を行っている。</p>		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「親子ふれあい広場」「園庭開放」「タッチケア（ベビーマッサージ）」等、園のスペースを活用した取り組みが行われている。</p> <p>「親子ふれあい広場」は、年間事業計画を立てて、第2第4水曜日に実施し、掲示板・Instagram・ホームページにて広報している。</p> <p>「非常食に関する資料」を作成したり、AEDの貸し出しをするなど、災害時の役割を明確にしている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>園長が神戸市民生委員推薦会灘区会HAT摩耶海岸地区委員として、会議への出席をし、福祉ニーズの把握をしている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>コンセプトブックでは、子ども観として、生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利を明示している。</p> <p>また、「子どもの権利条約」や「児童憲章」についても、確認し共有を図っている。</p> <p>CAP研修（様々な暴力から自分の心とからだを守る暴力防止のための予防教育プログラム）を行い、子どもの気持ちに寄り添う、共感し対応できるよう研修が行われている。</p>		
29	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>各種マニュアルでは、子どものプライバシー保護に関する事柄は反映しているが、プライバシー保護についての規程やマニュアルが整備されていない。</p>		
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>園のパンフレット・法人パンフレット・ホームページ・SNSなど様々なツールを活用して情報発信をしている。</p> <p>見学希望者には、随時個別対応を行っている。</p>		
31	III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育の開始時には、「入園のshioriy」「重要事項説明書」を活用し、説明をしている。</p> <p>保護者とは、利用契約書（利用者負担額・支払方法・要望・苦情・相談受付・施設の概要等）「個人情報使用同意書」を交わしている。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>〈コメント〉 転園の場合には、「指導要録」を転園先に送付して、情報の伝達を行っている。 指導要録の発送は、保護者にも伝えられ、申し出があった場合は開示することになっている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉 「保護者懇談会」「クラス懇談会」「個人懇談（随時）」「保育参加」など、保護者と懇談できる機会が複数用意されている。 また、運営委員会においては、全保護者から「運営委員会で深めたい事項」を集約して、園へインプットできるシステムがある。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>〈コメント〉 「苦情処理システム」があり、申し出・受付・内容の確認・検討の記録・結果報告の流れが整備されている。 「入園のshioriy」には、園への苦情、要望、意見などについてを掲載している。 苦情受付書には、相談記録・結果・対応方法が記載されている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>〈コメント〉 園への相談や苦情については、申し出窓口（苦情受付担当者・苦情解決責任者・第三者委員）以外にも、「思いの箱」やメール、行政窓口の案内も行っている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>〈コメント〉 「苦情解決業務規程」「苦情解決体制」を整備して対応を行っている。 運営委員会での深めたい事や運営アンケート、「思いの箱」にて保護者からの意見を収集している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>〈コメント〉 「危機管理委員会」を組織し、マニュアルの読み合わせを随時行っている。 「ケガ対応マニュアル」があり、対処方法・病院へ行く目安、すり傷、切り傷、刺し傷、かみ傷など様々対応方法が記されている。 ヒヤリハットマップが作成されて危険箇所を特定し、事故予防が行われているが、保育中の事例の収集や予防策の取りまとめが行われていない。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉 「感染症マニュアル」を策定し、学校伝染病に指定されている疾病の対応や保護者への連絡などが掲載されている。 コロナ禍においては、行動指針・日常行動・予防・発生対応が策定している。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に 行っている。	a
<p>〈コメント〉 「火災発生マニュアル」「地震発生マニュアル」「津波避難マニュアル」などを策定し、災害時に対応できるように体制が整えられている。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらに その対応方法については、全職員にも周知している。	a
<p>〈コメント〉 「食中毒発生時の対応フローチャート」があり、体調不良の子どもが複数いる場合には、具体的な症状を調査し、関係機関と連携を図ることになっている。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全 職員に周知している。	a
<p>〈コメント〉 「不審者（敷地内・建物内侵入）マニュアル」があり、対応の方法、子どもの安全確保が規定されている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供 されている。	a
<p>〈コメント〉 「保育基本マニュアル」、「乳児マニュアル」があり、排泄、食事、着替え等の手順や言葉掛けについて、造形、絵画、運動等の活動のねらいや手だて、子どもの姿に応じた保育者の援助について記載されている。 また、衣服の着脱、手洗い、排泄等、様々な生活の場面ごとに写真を用いて、わかりやすく工夫されたマニュアルが必要な箇所に掲示されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立してい る。	a
<p>〈コメント〉 マニュアルの検証と見直しは、毎月の振り返り会議と、年度末にも係が行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定してい る。	a
<p>〈コメント〉 入園時に、「面接調査票」を用いて、健康状態、食事の状況、睡眠、排泄等について聞き取りをし、家庭からスムーズに移行できるようにしている。 園の保育課程、コンセプトブックを基本に、年齢毎に保育指標、期案、週・日案、月間の活動カレンダーを作成し、その都度、振り返りや評価を行っている。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>〈コメント〉 各種指導計画の見直しは、クラス会議、幼児会議、乳児会議等を月1回開催し、計画を話し合ったり、振り返りをしたりしている。 月間活動カレンダーを基に週案・日案を作成し、日々の保育を行っている。 また、天候や子どもの興味や関心に合わせて活動内容を変更する等、柔軟に対応している。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>0, 1, 2歳児は、日々個別に成長した点や保育者の気づきを記録し、3歳以上児は、担任による記録に加え、担任以外の職員が子どもの良いところや成長したところを見つけて「キラキラ」に記録している。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもに関する記録は、園長が責任者となり、事務室の鍵付き書庫で保管されている。</p> <p>職員は入職時に個人情報の取扱いについての研修を受け、個人情報保護や守秘義務についての「誓約書」を提出している。</p>		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

保育理念の“みんなでみんなを見ていく園づくり”を基本に、保育方針、保育目標、目指すこども像、環境等についての考え方が示されており、地域の特性についても考慮しながら作成されている。

A②

各部屋に湿温度計を設置して、快適な環境になるよう配慮し、園庭にも日よけを整備したり、暑い日には外での遊びを控えたり、熱中症予防にも取り組んでいる。

また、保育室内に天蓋やマットを使って、くつろいだ空間になるように工夫している。

A③

法人の「コンセプトブック」に子ども理解のための考え方や、保育者としてどのように子どもと向き合うのか、明記されている。

部屋の一角にある「なかよしテーブル」では、保育者がこどもの思いを聞いたり、子ども同士が話し合いをしたり、落ち着いて自分の気持ちを伝えることができるように、スペースが設けられている。

A④

デイリープログラムがあり、遊び、食事、午睡等、流れや概ねの時間帯が決められており、子ども自身も気づくように時計も整備して、自ら行動できるように配慮している。

また、手洗いや着脱の手順についても、大人も子どもも分かりやすいように、写真を用いてその場所に掲示している。

A⑤

乳児、幼児共、各保育室に様々な遊びのゾーンを設けており、子ども自らやりたい活動、玩具・ゲームを選び、個々のマークをゾーン表に記す等、生活のルールを理解し、見通しを持って主体的に生活している。

また、絵本コーナーの環境を子ども同士がアイデアを出し合い構成したり、生活の中で当番を担当したり、協力して取り組む機会を設け、協調性や社会性が育まれるようにしている。

地域の方との交流事業として、毎年「焼き芋大会」を開催されている。

A⑥

教育・保育要領や、園の保育課程を基本に、0歳児の保育指標を策定し、ねらいや保育者の配慮事項が明記されている。

また、一人ひとりの成長に応じて、食事・午睡・遊び等が落ち着いてできるように、部屋をゾーン分けするなど、環境を工夫している。

A⑦

法人オリジナルの「コンセプトブック」があり、子どもを育てる上での考え方、見守ることの大切さ等、養護面について記載されている。

保育環境については、生活の場面ごとにゾーン分けをし、落ち着いて生活ができるよう、ゾーン会議等で随時見直しを行っている。

A⑧

園の保育課程をもとに、五領域の視点で年4期に分けてねらいを立て、年齢ごとに保育指標を策定している

保護者や地域に向け、園だよりやホームページ、インスタグラム等で保育の様子や教育について伝えている。

A⑨

障がいがある子どもの保育では、個別の指導計画を作成し、家庭との連携、子どもの姿、課題や期の目標、支援方法等を記録している。

また、必要に応じて医療機関や療育機関等と連携を図り、援助方法等を保育に反映している。

A⑩

デイリープログラムがあり、1日の流れに沿って生活の各場面における配慮事項等を明記し、延長保育では、アレルギーのないおやつを提供したり、ゆったりと過ごすような玩具を整備したりしている。

担任と保護者との連携が十分とれるように、「ウォッチマン（引継ぎ）ボード」を活用している。

A⑪

小学校との連絡会議を開催し、就学前の申し送りを行っている。

児童館の小学生と交流したり、今後は災害に備えて、小学校と合同で避難訓練を実施する予定である。

A⑫

看護師が「保健計画書」を作成し、年を4期に分けて保健に関する目標、行事、衛生、環境衛生等について記載されている。

また「保健だより」で、感染症や健康に関する情報を家庭に発信したり、園児のけがや体調悪化に対応したりしている。

保護者には、「乳幼児突然死症候群」について説明を行い、文書も部屋に掲示している。

A⑬

毎月の身体測定や、健康診断・歯科検診の結果は、書面で保護者に伝えている。

「歯磨き指導カリキュラム」を作成し、年齢ごとのねらい、歯磨き方法など、家庭とも共有できるように保護者にも伝えている。

A⑭

市の「アレルギー対応の手引き」、「アレルギー対応実施記録」を用いて、保護者、厨房担当職員保育者が連携を図りながら取り組んでいる。

除去食については、トレイの色や食器を変えたり、テーブルを別にしたり、日々事故防止に努めている。

A⑮

食育カリキュラムがあり、食を中心に健康面、人間関係、文化等の関係性から年間計画を策定し振り返りも行っている。

また、昼食はランチルームでとり、少人数のグループで落ち着いて食べられるようにしたり、当番の子どもが配膳をしたり、食に対して関心を持てるようにしている。

A⑯

毎月、給食会議を開催し、献立内容や喫食状況について話し合いを行っている。

食育活動として、こども農園で季節の野菜を栽培し、お泊り保育に向けて「おいしいカレーづくり」を探求したり、「切り干し大根」をつくったり、様々なクッキングに取り組んでいる。

郷土料理や世界の料理を取り入れるなど、献立を工夫している。

「調理マニュアル」、「衛生管理マニュアル」に基づき、水質検査、清掃のチェックシート、給食日誌で食材の温度管理も記録している。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

A⑰	連絡帳アプリを活用し、日々の健康状態や家庭での様子、園での様子を伝えて、保護者と連携を図っている。 また、保育の様子はポートフォリオを掲示したり、SNSで発信したりしている。
A⑱	保護者から希望があれば、随時面談を行い、必要に応じて、乳児、幼児会議や全体会議等で情報共有している。
A⑲	「虐待防止マニュアル」があり、虐待が疑われる場合は「虐待ケース緊急度判断リスト」「虐待サイン発見チェックリスト」を活用し、登園時の観察や、見守りが必要な子どもがいた場合には「見守り委員会」を設置し対応している。

A-3 保育の質の向上

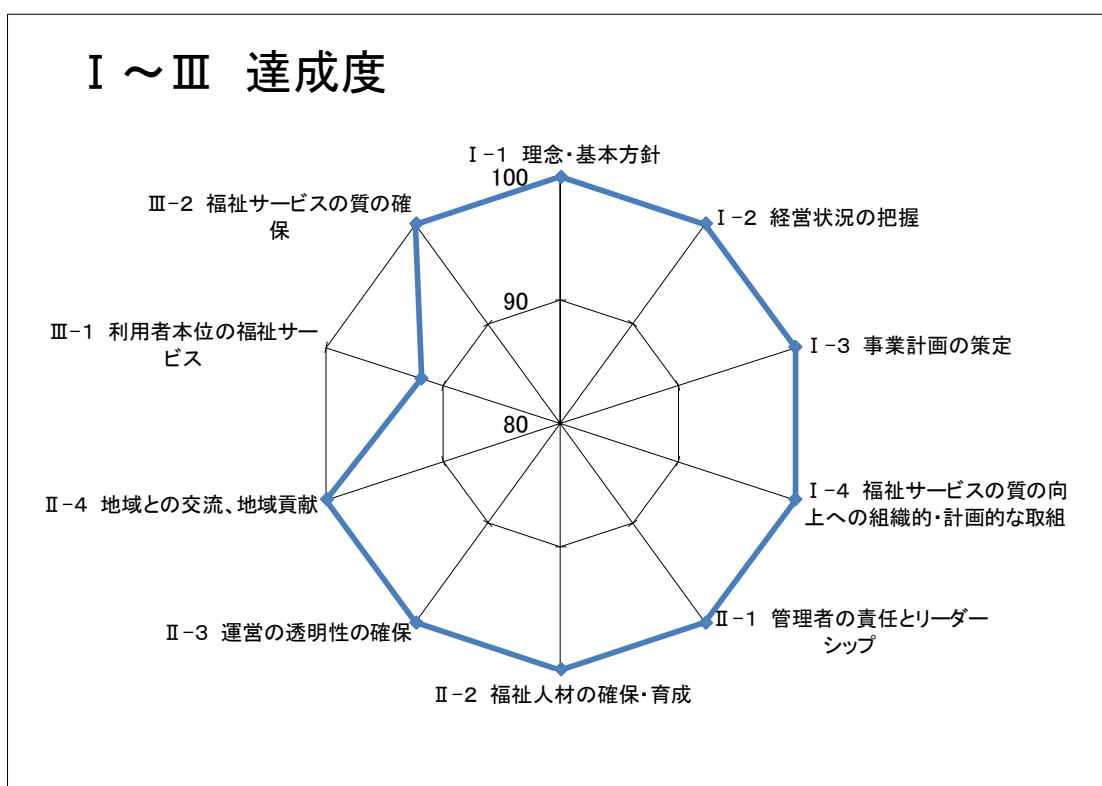
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

A⑳	日々の保育は、日誌で振り返り、幼児会議、乳児会議、クラス会議、ゾーン会議等の各種会議体においても月ごとに振り返りを行っている。 また、「ヘキサゴン」「スキルアップシート」「エカーズ」「ECEQ」等の評価項目を用いて、保育者の自己評価、園の評価を実施し、課題を明確にした上、改善に取り組んでいる。
----	--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	17	100.0
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	11	11	100.0
II-4 地域との交流、地域貢献	26	26	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	68	91.9
III-2 福祉サービスの質の確保	33	33	100.0
合 計	240	234	97.5



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合計	124	124	100.0

総合計(I~Ⅲ+A)	364	358	98.4
------------	-----	-----	------

